図書自動貸出返却装置仕様書

1. 件名

図書自動貸出返却装置の更新

1.1. 概要

本件は、利用者サービスの向上と業務の効率化を目的として、本学附属図書館図書システムに接続し、利用者自らが操作することによって、図書資料の貸出・返却・貸出期間延長を行うことが可能な図書自動貸出返却装置一式を導入するものである。

1.2. 設置場所

放送大学附属図書館 (千葉市美浜区若葉2丁目11番)

1.3. 納入期間

令和2年2月10日~2月19日

1.4. 搬入、設置、搬出

搬入並びに機器の設置は、予め打ち合わせた工程表および、図書館職員の指示により所定の日時に所定の場所に設置するものとする。

廃棄物は、請負者において責任をもって適切に搬出し、本学園敷地内の学園が指定 した場所に収集すること。

- (1)機器の搬入、設置を行い、動作確認を行うこと。配線等にかかる関連機器は本調達に含まれる。
- (2)機器の搬入、設置については、本学職員と協議の上行うこと。
- (3) 搬入・設置・搬出の際は、建物・設備備品等を破損しないよう特に留意すること。 破損等を与えた場合は、請負者の過失の有無に関わらず請負者の負担により原状回復を行うこと。

2. 調達物品に備えるべき技術的要件

2.1. 包括的業務要件

本装置は、放送大学附属図書館の図書館システムと接続・連携しスムーズなカウンターサービスの提供を実現するために導入するものである。

従って、以下の各項目の業務を行う上で支障がないと判断されること。また、これらの項目の業務を行うための機器構成及び実現方法について具体的に提案すること。

- (1) 本学に導入されている図書システム(富士通株式会社製 iLiswave-J) と連携して、利用者自身の操作により、リアルタイムに貸出・返却・貸出期間延長の処理ができること。
- (2) 利用者情報は、利用証 (本学発行の学生証・職員証等) の磁気カードを読み取り、 処理を行うこと。
- (3) 資料情報は、本学所蔵資料本体に貼付のバーコードを読み取り、処理を行うこと。 バーコードの規格は NW-7 及び Code39 (JIS-X0503 準拠) に対応すること
- (4) バーコードは、表紙外側に貼付されている。右開き左開きの図書両方に対応できること。バーコードの貼り付け方向は別紙のサンプルを参照のこと。
- (5) 資料に貼付されているタトルテープに対し、貸出・返却処理時に、磁気信号の消去・付加を行うことにより、ブックディテクションシステムによる資料の無断持ち出し防止に対応すること。
- (6) 厚みのある図書や薄い本についても処理ができること。
- (7) 不正持ち出し操作の防止機能を有すること。
- (8) ロール式プリンターを内蔵し、処理結果をレシート形式で印刷できること
- (9) 図書自動貸出返却装置の設定及び制御に必要な周辺機器を用意し、図書館職員による設定の変更を可能とすること。
- (10) 図書自動貸出返却装置と図書システムとの接続・連携をすること。接続・連携の 制御環境を整えること。接続・連携のため図書システムへのパッケージソフトの 追加が必要であれば、本調達に含めること。
- (11) 図書システムとの接続調整費用は本調達に含めること。

2.2. 性能、機能に関する要件

本装置は、以下の要件を満たすこと。

2.2.1. 画面表示及び操作

- (1) 利用者は、タッチパネル方式のカラーディスプレイモニタ (15 インチ以上) により、本装置を操作できること。
- (2) 各処理を独立したボタン等のメニューによって、利用者が選択可能とすること。 任意のメニューを表示しない設定や、使用させない設定も可能であること。
- (3) 操作方法をわかりやすくカラーディスプレイモニタ上に表示し、指示する機能を有すること。また、1冊処理するごとに処理結果を表示し、利用者が処理結果を確認できる機能を有すること。
- (4) 処理結果画面に以下の項目が表示可能であり、表示の有無を設定できること。 表示項目:利用者名、利用者 I D、図書タイトル、図書 I D、返却期限、異常 終了時の理由。
- (5) 図書システム側の処理がエラーとなった場合は、動作を中止するとともに、適切なメッセージが表示されること。また、表示のカスタマイズが可能なこと。
- (6) 装置の処理エラーの場合も、動作を中止するとともに、適切なメッセージが表示されること。
- (7) 文字コードは、UTF8 に対応し、図書システムから送られる文字データの表示ができること。
- (8) 操作言語の選択が可能であり、標準で日本語・英語の選択・切替が可能なこと。 メッセージの表示も操作言語に合わせて切替可能なこと。
- (9) 操作言語については、オプションで各種言語への対応が可能なこと。最大 3 ヶ 国語まで表示が出来ること。
- (10) 画面デザインはユニバーサルデザインに基づいた画面レイアウト、色の選定が 行われていること。
- (11) 簡易なカスタマイズが可能で、本学職員による設定変更が可能なこと。
- (12) 複数の図書資料の同時処理の防止、図書資料の途中差し替えの防止など、不正持ち出しの操作を防止できること。

2.2.2. レシート発行

- (1) ロール式プリンターによる処理結果の出力は、処理の終了時にレシートとして 出力できること。また、レシートを発行しない設定も可能であること。
- (2) レシートには、以下の内容が印字可能であり、且つ印字の有無を設定できること。印字項目:施設名称、連絡先、処理日時、利用者ID、利用者名、図書ID、図書の名称、処理内容、返却期限、利用者へのメッセージ、異常終了時の理由。なお、施設名称、連絡先、利用者へのメッセージについては、印字内容を管理者が任意に設定できること。
- (3) レシートの印刷レイアウト(項目の表示順序、表示文字数、文字サイズ等)に ついては、本学と協議のうえ、調整すること。
- (4) ロール式プリンターの用紙の交換は簡便な投げ込み式とし、用紙はロール幅 79mm 以上、ロール長 76m 以上とする。

2.2.3. 管理運用

- (1) 安定且つスムーズな稼動を実現していること。また、モジュール化により、修 理にも時間を要さないこと。
- (2) 放熱を考慮した設計を採用し、壁に近づけての設置が可能なこと。
- (3) 本体は、奥行きが400mm以下の、省スペース型であること。
- (4) オールインワン設計により、装置の設定・制御に必要な端末を本体に内蔵し、 管理者以外の外部からのアクセスが出来ないこと。
- (5) 端末操作用のキーボード及びマウスを本体内に収納でき、収納したまま運用できること。
- (6) キースイッチにより電源の入切が可能であり、管理者以外が簡単に電源の入切ができないようにすること。
- (7) HDDレス構成により急な停電等が発生しても、製品自体にダメージを受けないような仕組みであること。
- (8) 装置には自己診断機能が装備され、装置内の各機能の確認ができること。
- (9) 図書システムとの通信インターフェースは、TCP-IP(100/10BASE-T)であること。
- (10) 本装置のネットワークへの接続は、設置場所に用意する HUB によって行うこと。 本体と HUB までの接続ケーブルは本調達に含むこと。
- (11) 装置の利用状況を把握するため、利用データを少なくとも過去1年間分保持し、 さらに任意の期間について集計可能な簡易統計機能を有していること。処理が 施されたデータはディスプレイへの表示、レシート用紙への印字のほか、CSV 形式にてフロッピーディスクまたはフラッシュメモリへの出力ができること。
- (12) 装置の設定・制御用の OS については、ウイルス対策やネットワーク上のセキュリティ対策を行い、不正な侵入、操作の防止対策をすること。また、OS のア

ップデートが必要な場合は、これを実行できること。

2.3. 保証

- (1) 検収後であっても材料の不良、製品の粗悪による疵・故障等に対しては、直ちに 新規取り替えまたは補修を行うこと。
- (2) 保証期間は1カ年とする。
- (3) 保証期間終了後も、機器の保守・故障等の修理が可能な体制を持っていること。

2.4. 動作確認証明書の発行

本学附属図書館では、不正持ち出し防止のため図書資料にビブリオテカ製タトルテープを装着している。

既に装着済みのタトルテープとの完全な互換性を確認するため、導入する装置が、 ビブリオテカ製タトルテープの磁気信号の消去及び付加を正常に行えることを確認 し、ビブリオテカ ジャパン株式会社による証明書を応札参加資料として提出するこ と。

3. その他

- (1) 職員に対する導入時教育訓練は、本学が指定する日時、場所で行うこと。
- (2) 操作マニュアルは日本語版で冊子1部及び電子マニュアル1部を提供すること。
- (3) 仕様書及び図面に明示されていない事項であっても実施上当然必要と認められる事項については、誠意をもって対処すること。
- (4) 本仕様に明示されていない事項で疑義が生じた場合は本学職員と協議すること。

